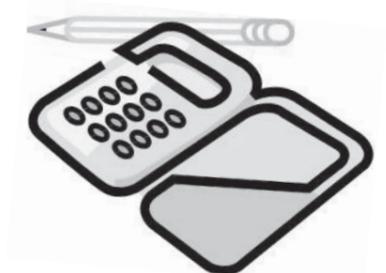


# 26年度

# 決算

## 一般会計・特別会計

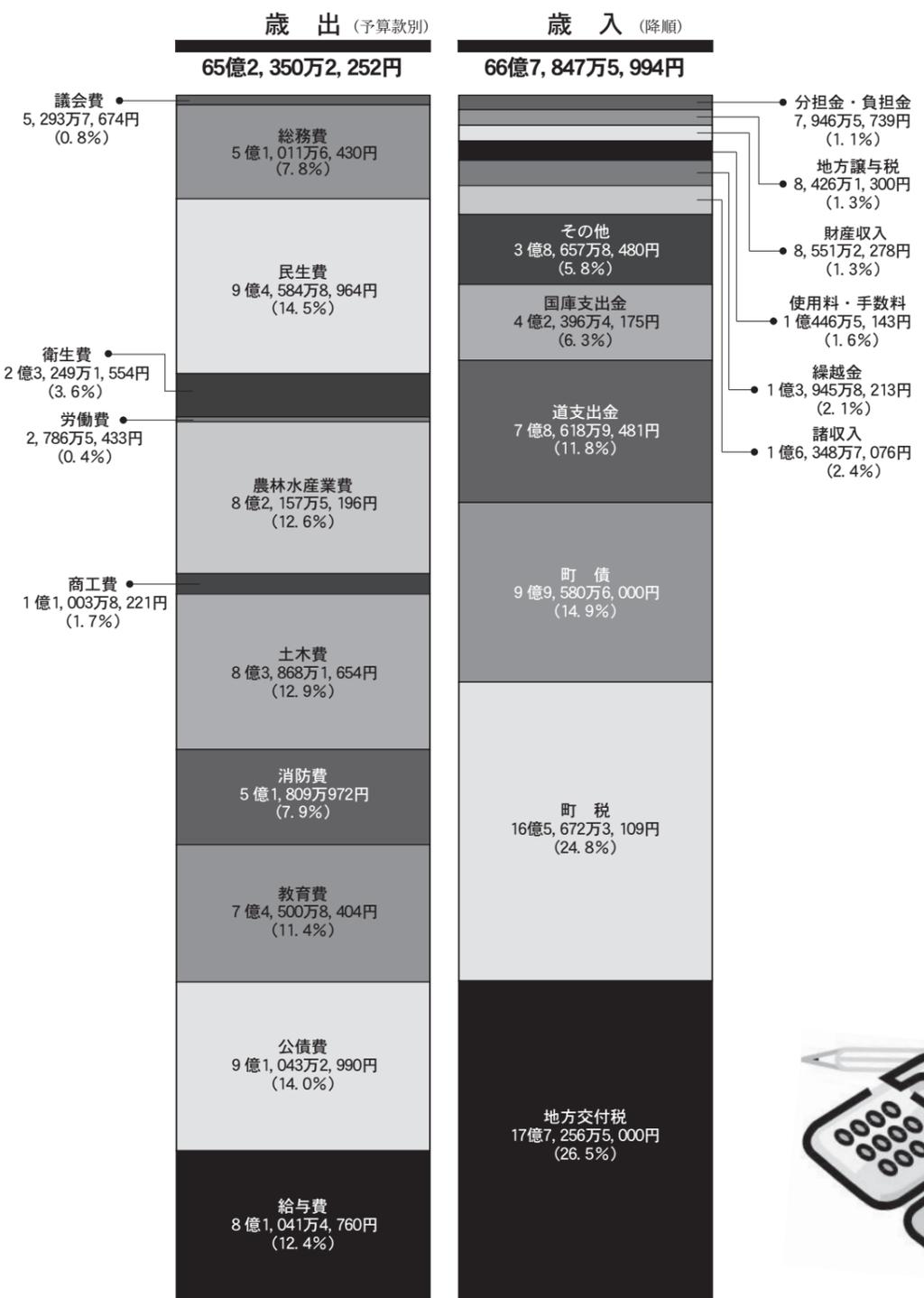


平成26年度における厚真町の一般会計と特別会計の決算が、昨年12月に行われた平成27年第4回定例議会で認定されました。

平成26年度一般会計・特別会計の決算総額は、歳入92億3,914万円、歳出90億2,177万2千円、27年度に繰り越す財源1,040万1千円を除き2億696万7千円が実質収支額（黒字）になりました。

我が家（町）の台所事情は、年々、給料（町税など）などは減少傾向にあり、今後の親からの仕送り（国や道からの支出金）も不透明な中、家族が健康で明るく生活していきながら、借金の返済（公債費）もしていかなければなりません。長い展望にたった健全なやりくりは、我が家の最も大切なことのひとつです。このページでは、平成26年度の決算についてお知らせします。

### 一般会計の決算



### 町民1人が納めた町税 (総額351,895円)

町民税	固定資産税	軽自動車税	市町村たばこ税
52,124円	290,863円	2,416円	6,493円

※平成27年3月31日現在の人口4,708人で算出

### 町税の内訳と推移 (単位:千円)

項	26年度	25年度	24年度
市町村民税	245,401	264,955	298,500
固定資産税	1,369,381	1,413,272	1,401,449
軽自動車税	11,373	11,181	10,862
市町村たばこ税	30,568	31,376	28,980
合計	1,656,723	1,720,784	1,739,791

### 町民1人に使われたお金 (総額1,385,621円)

公債費	給与費	土木費	農林水産業費	民生費	教育費	総務費
193,380円	172,136円	178,140円	174,506円	200,902円	158,243円	108,351円
消防費	衛生費	議会費	商工費	労働費		
110,045円	49,382円	11,244円	23,373円	5,919円		

(単位:円)

### 特別会計の決算

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の収入（保険料や使用料など）をもってその支出に充てるために、一般会計と別の会計になっています。

本町には6つの特別会計があり、どの会計も歳出が歳入を上回ることがありませんでした。

特別会計名	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	716,169,447	696,067,376	20,102,071
後期高齢者医療	77,531,236	74,135,726	3,395,510
介護保険	460,375,302	448,076,907	12,298,395
介護サービス	32,703,163	32,703,163	0
簡易水道	1,080,982,102	1,060,978,571	20,003,531
公共下水道	192,902,914	186,308,408	6,594,506
計	2,560,664,164	2,498,270,151	62,394,013

### 健全化判断比率と資金不足比率の公表

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、地方公共団体は毎年度、財政に関する指標である「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受けた上で、議会に報告するとともに、地域住民に公表することが義務付けられています。

平成26年度の決算に基づいて算定された厚真町の健全化判断比率・資金不足比率は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていません。

資金不足比率	経営健全化基準
本町では、2つの特別会計が公営事業にあたりませんが、2つの会計とも資金不足が生じていないため「0」で表示しています。	20.0%

	厚真町	早期健全化率	財政再生基準
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	実質赤字比率	15.0%	20.0%
すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	連結実質赤字比率	20.0%	30.0%
借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率	実質公債費比率	13.2% (13.7%)	35.0%
町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	将来負担比率	350.0%	

※ ( ) 内は25年度の比率

**健全化判断比率**  
本町の健全化判断比率は次のとおりで、健全化判断基準を超える比率はありません。  
「0」は、実質赤字額・連結赤字額がない（黒字である）ことを示しています。